

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 2月 28日

事業所名 ことばの教室そらまめキッズ東餅田

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		家具、棚、壁などで仕切られており、過ごしやすい。	
	2 職員の配置数は適切である	○			
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		・構造化を必要に応じて行い、適宜見直しをしている。 ・階段が急である。	お子様の特性に合わせて必要な部分の整備や、構造化を行っています。階段の昇降には、スタッフがつき、安全に配慮して支援を行っています。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		職員で連携し合い、朝夕で清掃時間を確保している。 安全も確保できるように配慮しながら環境整備を行っている。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		全ての職員が声をあげられる環境が整っている。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		第三者ではないが各専門機関から指導は頂いている
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		定期的に研修があり、大変勉強になる。専門性、接遇など多様な研修がある。業務時間内に様々な勉強の時間が設けられている。	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		事業所内相談などを通して、目標と手段を一緒に考えるようにしている。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		スタッフ間での意見交換ができています。疑問点は声を上げ、チームで話し合いを行っている。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		都度般化を意識している 小集団や活動順などにも変化を入れながら、固定化されないようにしている	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせさせて児童発達支援計画を作成している	○			
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝礼で確認を取ることができている。 職員間で主訴や目的を確認し、支援内容や役割分担を共有している。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		終礼時に情報共有をしている。 振り返りを必ず行い、成長した部分や次の課題の共有などを行っている。	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		必ず記録を行っている。 各支援、利用者ごとに記録し、終礼やケア会議で検証・改善に繋げている。	よりよい支援に繋げる為、簡潔に分かりやすく書くようにしている。
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○				

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		どの職員でも同じように情報提供できるようにしている。	担当者もしくは児発管、管理者が参加している。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		必要に応じて電話などで連絡を行っている。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		担当者会議に基幹センターの方、保健師、保育園なども参加していただき、情報共有を行っている。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○			
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		モニタリングや担当者会議、グループ会議を通して情報交換や研修を受けることができている。	研修等には積極的に参加を行っている。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○			
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		管理者が参加を行っている。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		事業所内相談や連絡帳を活用して情報共有を行っている。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		【SORAふあむ】として実施している。	【SORAふあむ】はまた次年度も開催予定です。皆さまのご参加をお待ちしております。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に説明を行っている。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		事業所内相談、申し送り、評価シートなどを通して行っている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		父母の会は現在ないが、SORAふあむを開催し、保護者同士のつながりの場に繋げる。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		できるだけ早く事業所内相談の設定や、ステップ表などの提案を行う。申し送り時、事業所内相談、電話、LINEなど複数のツールで相談していただきやすいようにしている。	ご家族に相談していただきやすい関係・環境づくりと迅速かつ丁寧な対応を基本として行っていく。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		避難訓練やイベントなどは随時公式LINEにて情報を発信している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人に繋げるものはメモであってもシュレッターするなど注意している。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○			

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		定期的に訓練や研修を行っている。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年に4回実施。消防訓練も行っている。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		契約時と年度初めにそらまめシートにて確認している。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○		ご利用前にご家族からの情報の聞き取り、対応についての検討を行っている。また、食品を扱う際には、その都度ご家族に確認を行っている。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		気付いたときに各自記入し、共有している。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		年に2回研修実施。全職員が受けている。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			組織として身体拘束を行わない対応しているが万一が必要となった場合を考慮し適切に対応できるよう研修等も行っていく。個別支援経計画にも記載し、必要に応じて同意書を取るよう周知していく